

# 犯罪と刑罰についての知識と熟慮が意見を変えさせることの検証方法について ー中間報告

河合幹雄 (桐蔭横浜大学法学部) 葛野尋之 (一橋大学法学部)  
木下麻奈子 (同志社大学法学部) 平山真理 (白鷗大学法学部)  
久保秀雄 (京都産業大学法学部) 木村正人 (高千穂大学人間科学部)

キーワード： 死刑 厳罰化 討論型世論調査

## はじめに

正しい知識と熟慮によって人々が意見を変えるのかということを検証する方法について検討した。これは、今後の、私たちの研究グループで幾つかの調査を実施するにあたっての準備としても必須であり、何度も研究会を開いて多角的に吟味した。

ただし、ある特定の知識を与えれば、あるいは保持していれば、そうでない人に対して、有意に差があるということを言うことが目的なのではない。有意差があっても、意見が揺らがない者も多数いる。そこにも注目していきたい。

正しい知識と熟慮とは、政治学では討議民主主義と呼ばれるものに属する。そこでは、討論型世論調査が、最近話題になっている。死刑と刑罰についても、そのようなアプローチが有効かどうか検討する価値があると考えます。

最初にやるべきは、討論型世論調査の方法を詳細に把握することである。それから、私たちの興味を持っているテーマに応用できるかを検討する順序でいきたい。

## 討論型世論調査の方法

討論型世論調査とは、フィッシュキンが提唱する、新しいタイプの世論調査である。原子力発電所の是非をめぐる世論調査として日本政府によって用いられたことによって広く知られるようになった。基本的な方法は、無作為抽出された市民に対して、最初に、普通の世論調査と同様にアンケートにより意見を聞いておき、それから専門家による様々な意見に触れてもらってから小グループでの討論

に参加して貰う。その後に、アンケートで再び意見を尋ねる。さらに、専門家との質疑のうえ、小グループでの討論を重ねた上で、最終的にどのような意見を持つようになったかアンケートによって調査する。

問題になるのは、無作為抽出のやり方、専門家の話す内容、グループ討論のさせ方である。順次、検討していこう。

日本で、この種の調査をする場合にネックになるのは、長時間の調査に協力できるだけの時間的な余裕とモチベーションがある参加者をどうやって確保するかである。人数だけなら多数の人に呼びかければよいが、このような調査に参加することができる人は、偏ったグループの人々ではないかという危惧がある。忙しい人が排除されるだけでなく、テーマに興味がある人が参加しがちであるということも問題である。いずれにせよ、呼びかけに応じてくれる人の比率が極めて低いため、代表制については、正直なところ、自信が持てない。これは、この調査を世論調査と称するにあたっては、大きな欠点である。

しかしながら、この問題点は解消する方法が見当たらないので、欠点を承知の上で実施するか、やめてしまうかの二択しか残されていない。

専門家の話す内容についても慎重な設定が必要である。いわゆる厳罰化に関しては、犯罪者のことを良く知るほど、また、刑事政策について良く知るほどに、それを支持しないことは、刑務官などの意識からうかがい知ることができる。しかしながら、討論型世論調査の場合は、討論になら

ねばならず、反対意見を主張する専門家を用意しなければならない。厳罰化を支持する、説得力のある話というのは、短いものならともかく、詳細に論じることはむずかしい。長期刑は、抑止効果は不明確だし、長く受刑させるほどに社会復帰は困難になり再犯のおそれは増す。理屈でせめて支持することは、基本的に困難である。犯罪に対する応報として、とにかく厳しい罰をとという意見にはそれなりの説得力はあるとしても、その一点張りになり、討論というより、揺らがぬ信仰を披露するだけとなってしまうがちである。そのような役割を担ってくれる弁士を見つけることがむずかしい。本当にそう思っていない人が代わりに話すことも、調査方法として問題が大きい。具体的な例で工夫ができるかどうかは後に検討したい。

最後に、小グループでの討論のやり方である。これについては、かなり方法が確立されており、モデレータが、うまく議論をコントロールすることが討論型世論調査では行なわれてきた。これについては、先行研究を参照する限りは、質の高い人選さえすれば、問題なくいけそうにも思えるが、テーマによっては簡単ではない。たとえば、今回の場合も、性犯罪などを選べば、羞恥心が邪魔をして討論しにくい。とりわけ男女が混ざったグループでの議論は問題がある。そこまでいかなくても、人前で言いにくい本音というのは、討論になじまないところもあって、大切な論点が議論の遡上にのせにくいということが起きる。犯罪者とはつきあいたくない、犯罪者は共同体から排除したいといった事柄は、意見としては言いにくく、アンケート上だけは、いわゆる「良い子の答え」を回答してしまうことが考えられる。刑事政策について討論させても、所詮、その結果が実行されるわけでもない、その意味で架空の討論という限界がある。

以上が一般論である。続いて、討論の素材選びについて検討しておきたい。

### 適切な素材と対立軸

調査の枠組みに立ち返ろう。「正しい知識が与えられるほど、厳罰化への賛意は落ちる。」「真剣に考えるほどに、厳罰化への賛意は落ちる。」というのが確かめたい仮説である。そうであれば、人々

の知識が不正確である題材こそ最適な素材となる。

その候補としてまず思い浮かぶのは、犯罪者に対する誤解が多い性犯罪と犯罪状況と対策に対する誤解が多い少年犯罪であろう。

性犯罪については、一般人が想像している犯人像と現実が重なり部分がないというほど乖離しており、情報提供に意義がある。しばしば想像されるように、性欲を抑制しきれずに飛びかかるという類の犯行は全くない。しかし、前述のように討論のしにくさの問題があるうえに、そもそも参加者を募ることがむずかしく、サンプルの偏りの問題が大きすぎる。

少年犯罪については、犯罪状況の誤解がはなはだしい。凶悪化を信じる人が多いが、凶悪事件は減っている。最近マスコミが大量報道した事件も、一昔前の事件と比較すればおとなしい。少年院の脱走者の統計を見れば、戦後、年間、百人単位いたのが、このところは、ゼロが普通である。また、犯罪白書の特集でも明らかにされているように、十五・六歳で検挙された少年の更生確率は、90%ぐらいと予測され、きわめて高い。説得力のある情報提供ができる。

ところが、困難は、意外なところにある。少年を厳罰化すべしという専門家が存在しない。正しい情報を与えられたら、意見が変わるということを確認したいのだが、これでは、一方的な情報により意見が変化したことと区別がつかない。民主主義的な熟議を経たものこそ、本当の世論ということを主張するには、不十分な調査と言わざるを得ない。

そこで、より身近で、討論することも容易な犯罪として、ありふれた窃盗を素材とすることも考えられる。この場合の欠点は、死刑にリアリティーがないことは当然として、長期刑が更生の妨げになる逆効果についても、それほどの長期刑が想定されないために議論ができない。犯罪者の保持する様々な特性や、事件のさいの特徴が、重罰化の要因なのか、軽減要因なのかの調査は可能であるが、それは、今回の調査目的とはズレてしまう。

結局、殺人を素材とすべきという案もある。確かに、殺人こそ人々が凶悪事件として真っ先に頭に浮かべる罪種である。しかし、実際の殺人事件は、過半数が身内で起きる事件に過ぎない。残り

もほとんどが喧嘩の延長線上のものである。新聞紙上ににぎわす殺人事件は、きわめて稀なケースである。特異な事件についての考察を一般化することは、それ自体が間違いであろう。殺人というカテゴリーに含まれる犯罪は、強く同情できる事件から、凄惨な事件まで幅が大きすぎる。対象を絞るとしても、家族内殺人については、人々の誤解は少なく、現状として科されている刑罰も大幅に軽減されている。

犯罪学者にとって、最も犯罪らしい犯罪は、強盗である。同情できる強盗というものは、ほぼありえないことで、犯罪に対する意識を因る上で代表的な犯罪として使えるように思う。ところが、日本においては、強盗は極めて発生件数が少ない。2000年に実施された犯罪被害者調査では、3000人の回答者のなかに、過去五年間のうちで強盗に遭った経験者はゼロであった。日本には職業的な窃盗犯はいるが、強盗犯はいないと考えられている。実際の強盗は、行き当たりバッタリか生活破綻の末といった間抜け事例が多く、案外討論に適切な対象とはならない。

このほか、放火、薬物犯などを他の罪種を検討しても、討論が、見事に意見を変えるように作動しそうな適切な例はない。犯罪は、そもそも逸脱行動であって、多様性が高く、少しの知識を与えられたぐらいで刑罰についての考え方を考えるのは容易ではないことが準備段階から予測されてしまう。

意見を変えられるという点で、別の角度から候補をだせば、殺人に対する公訴時効の廃止がある。この廃止の運動は、被害者団体が主導し、明日の会がアンケートを実施した結果として配布している資料によると、日本市民の9割が廃止に賛成だという。逃げ得を許すなどという言説への賛成者の数である。ところが、被害者と司法を考える会が、法学部学生や法科大学院学生を対象としてアンケートをした結果は、時効廃止に反対が多数である。知識があれば意見が変わる典型例として興味深い。捜査について調べれば、証拠の経年劣化は激しく、事件発生から一年以上経過すれば、ほとんど検挙できないというデータは、費用対効果も考えて捜査を断念することが合理的な選択であることを強く示してくれる。しかしながら、ここに別の問題

がある。一年以上たてば、ほぼ逃げ切れるなどということ世間に広く周知することが果たして正しいことなのかということである。それに、時効廃止の動きは厳罰化の動きの一部とみなすことは正しいとしても、これを刑罰と同等には考えにくい。

結局、厳罰化については、討議の素材として様々な困難があり、討論型世論調査の手法を使うなら死刑を題材とするほかないとの結論に達した。

しかしながら、死刑については、木村正人自身による先行研究があり、それを超えるものである必要がある。

### 他の調査方法

討論型世論調査にこだわらずに、知識と熟慮が意見を変えるのか検証する方法はある。

最も単純なものは、アンケートにより、知識があるかどうかを尋ね、そのレベル差により、死刑や厳罰化に対する意見に差があるかどうかを比較する方法である。犯罪と刑罰についての知識がある人と知識不足の人のグループ間を、他の要因の影響がないようにコントロールすることがどこまで可能かという問題があるが、ある程度の分析は可能であろう。また、どの種の知識が鍵になっているかの検証もできるかもしれない。

次に、近年発展中のインターネットを活用した調査を使う方法がある。なんらかの情報を与えて、そのうえで意見を聞くということが、一応可能である。しかし、1ページ分ぐらいの説明で状況認識や考え方を覚えてもらうことは想定しにくい。むしろ、ある犯罪状況を前提とするとか、更生が旨くいっているとしたらといった仮定で尋ねたほうが、それならという意見変更した回答を得られる可能性が高い。人々の注目点を明らかにするという目的なら、このほうが調査として適切であろう。

### プリテスト結果

調査方法について論じてきたが、プリテストも行なっている。

河合が、早稲田大学法学部における犯罪学Ⅰ、犯罪学Ⅱの講義を受講した三年生の学生に対して、講義を受ける前と受けた後にアンケート調査を実

施、差がでたかどうかを比較する。意見は、両方が変化することによって相殺される可能性があるので、8人の学生から、詳細にインタビューし、意見の揺れ動き加減を確認する。

犯罪学Ⅰでは、犯罪状況を統計だけでなく、罪種ごとにどのような事件がどのくらいあるか示した。犯罪学Ⅱでは、刑罰と、警察、刑務所はじめ刑罰を科す側について講義した。交通事故により息子をなくされた犯罪被害者遺族が教室に語りに来る講義も一回含まれている。

現在、犯罪学Ⅰの開始時と終了後のデータ分析と学生インタビューの結果しかえられていないが、そこから幾つかの知見が得られている。

受講者の人数は84名と少ないが、出席率はおよそ9割、法学部3年生が9割で、やや男性が多い。回答率は100%で、検証には使えないが、参考にはできると考える。

死刑についての質問や、再犯者によるカラーテレビ盗に対する量刑、刑罰と更生についての考え方、犯罪状況の認識、保護司制度を知っているかなどを尋ねた。結果は、量刑も考え方も全く変化なし。知識だけが増えていた。

法学部の三年生である学生たちが、前もってある程度の知識を持ち、熟慮したことがあったから変化しなかったという解釈も成り立たないこともない。しかし、凶悪事件の実態については新たに知ったにもかかわらず、変化が出なかったことが注目される。インタビューで意見が動いたが相殺されたのではないことは確認している。

死刑には死生観、刑罰や犯罪者に対しても、深い倫理観や社会観が関係していて、犯罪が本当はどういうものかの知って驚きつつも、そう簡単には、意見は変わらなかったと解釈している。

## 調査の計画

以上を踏まえて、今後の調査を次のように準備している。

「更生保護事業に関する世論調査」（1980年実施、内閣官房広報室）と「死刑問題に関する世論調査」（1956年実施、内閣官房審議室）のなかから質問を抽出し、同じ質問をすることによって、長期にわたって意識が変わらないものと変わるものを峻別する。全国1200サンプルを多段階層化

抽出し、既に2012年12月に実施、600サンプル以上の回収を得たところである。

インターネット調査により、死刑と厳罰化の意見が、状況認識の変化などにより変わるか、あるいは、知識がある人の認識に違いがあるのかを測定する。これは2月実施予定である。

そして、来年度に、本格的な全国意識調査を予定し準備中である。上記の2調査の結果を踏まえて、死刑について、人々の意識をできるだけ正確にはかりたい。

死刑についての世論調査は、「やむをえない」などといった誘導的な選択肢を置くことによって、死刑容認の人が圧倒的多数であると主張するような問題が多い世論調査がなされてきた。

賛否に大いに悩み、他人の意見を聞けば意見を変えることが多いということが、討論型世論調査で明らかになっている。何が本当の輿論か、人々の真意は何かということは、なかなか確定できないものの、死刑の賛否を単純な形ではなく、様々な聞き方によって、重層的に明らかにしたい。そして、そこに、どのような知識や体験、熟慮が関係しているか明らかにしたいと考えている。

## 参考文献

佐藤舞、木村正人、本庄武「死刑をめぐる「世論」と「輿論」『死刑と向き合う裁判員のために』所収、現代人文社、2011

曾根泰教「エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査 調査結果報告」国家戦略室 HP 革新的エネルギー・環境戦略のなかに掲載 資料5-3-2 2012年8月22日

フィッシュキン ジェイムズ S.『人々の声が響きあうとき：熟議空間と民主主義』曾根泰教、岩木貴子訳、早川書房2011年

法務総合研究所『法務総合研究所研究部報告 10-第一回犯罪被害実態（暗数）調査-』法務総合研究所2000年

柳瀬昇「公共政策をめぐる民主的討議の場の実験的創設：わが国における初めての本格的な討論型世論調査の実施の概況」駒澤大学法学部研究紀要70巻 pp.150-161 2012年